

石川県公報

平成 29 年 3 月 22 日 (水曜日)

号 外

(第 14 号)

目 次

公安委員会
○石川県警察国公有物品管理規則の一部を改正する規則 1

公 安 委 員 会

石川県警察国公有物品管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成二十九年三月二十二日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第三号

石川県警察国公有物品管理規則の一部を改正する規則

石川県警察国公有物品管理規則(昭和四十年石川県公安委員会規則第二号)の一部を次のように改正する。

第三条の二第二項中「次の各号に掲げる」を「経常的かつ軽微な事務のうち、別に定める」に改め、同項各号を削る。

第四条第四項中「出張」の下に「、休暇」を加える。

第九条中「様式第一」を「別記様式第一号」に、「行なう」を「行う」に改める。

第十条の見出し中「供用不適品」を「供用不適品等」に改め、同条第一項中「うち」の下に「供用の必要がないと認めるもの又は」を加え、「認められる」を「認める」に、「物品不用決定書(様式第二)」を「供用不適品等報告書(別記様式第二号)」に改め、同条第三項中「前二項」を「前項」に、「すみやかに」を「速やかに」に改め、「または第二項」を削り、同項を同条第四項とし、同条第二項中「または」を「又は」に、「もしくは」を「若しくは」に、「物品修繕改造書(様式第三)」を「物品修繕(改造)書(別記様式第四号)」に改め、同条中同項を第三項とし、第一項の次に次の一項を加える。

2 警察本部長は、前項の規定により報告を受けたときは、速やかに物品返還書(別記様式第三号)により物品管理官に返還しなければならない。

第十一条第一項中「様式第四」を「別記様式第五号」に改める。

第十二条第二項中「ときは、」の下に「重要物品及び」を加え、「様式第五」を「別記様式第六号」に改める。

第十三条中「とき」の下に「、又は使用することができないと認めるとき」を加え、「すみやかに」を「速やかに」に改める。

第十四条第一項中「供用中の物品で」を「その供用中の物品のうち、」に、「ものがあると認める」を「と認めるもの又は使用することができないと認めるものがある」に、「様式第六」を「別記様式第七号」に改める。

第十五条を次のように改める。

(供用換)

第十五条 警察本部長は、物品供用員の間において物品の所属を移すときは、当該物品を供用している物品供用員に対し、返納命令をし、当該物品を供用すべき物品供用員に対し、供用の目的を明らかにして受領命令をしなければならない。

2 警察本部長は、前項の規定により供用換しようとするときは、物品供用換書(別記様式第八号)をもつてするものとする。

第十六条中「または」を「又は」に、「ただちに」を「直ちに使用物品亡失(損傷)報告書(別記様式第九号)をもつて」に改める。

第十七条中「または」を「又は」に、「ただちに」を「直ちに前条に規定する」に改め、「様式第八」を削り、同条に次の一項を加える。

2 前項の報告のうち、損傷に係る報告をしたときは、第十条第三項に規定する報告を前項の報告をもつて行うこととし、これを省略することができる。

第十九条中「様式第九」を「別記様式第十号」に改める。

第二十条に次の一項を加える。

2 物品供用員は、前項に規定する点検を実施したときは、国有物品点検結果報告書（別記様式第十一号）により警察本部長に報告するものとする。

第二十一条中「および」を「及び」に、「別表第一」を「別記様式第十二号から別記様式第十五号まで」に、「別表第二」を「別記様式第十六号及び別記様式第十七号」に改める。

第二十二条の見出し中「引き継ぎ等」を「引継ぎ等」に改め、同条中「様式第十」を「別記様式第十八号」に、「物品出納簿等に添付して」を「物品出納簿又は物品供用簿とともに」に改め、同条ただし書中「引き継ぎ」を「引継ぎ」に改め、同条を第二十三条とし、第二十一条の次に次の一条を加える。

(物品の異動の整理区分)

第二十三条 前条に規定する物品の異動は、物品出納員及び物品供用員ごとに、それぞれ別表第一及び別表第二に規定するところにより区分して整理しなければならない。

別表第一及び別表第二を次のように改める。

別表第一（第二十三条関係）

物品出納員に係る整理区分

区 分	区 分 に 該 当 す る 場 合
一 無償使用	物品管理官から無償使用した場合
二 供用	物品を物品供用員に供用する場合
三 供用換	物品の供用を他の物品供用員に移す場合
四 返納	物品を物品供用員から返納させる場合
五 返還	無償使用している物品を物品管理官に返還する場合
六 亡失	物品の亡失について整理する場合
七 雑件	物品について前各号のいずれにも該当しない異動がある場合

別表第二（第二十三条関係）

物品供用員に係る整理区分

区 分	区 分 に 該 当 す る 場 合
一 受領	物品を物品出納員から受領する場合
二 供用	物品を使用職員に供用する場合
三 返納	物品を物品出納員に返納する場合
四 返れい	物品を使用職員から返れいさせる場合
五 亡失	物品の亡失について整理する場合
六 雑件	物品について前各号のいずれにも該当しない異動がある場合

様式第一中「様式第一（第九条）」を「別記様式第1号（第9条関係）」に、

本 部 長
支出負担行為担当官
物 品 管 理 官

を

本 部 長

に改め、同様式備考2中「寸法はA列4判」を「大きさは、日本工業規格A列4番」に改

め、同様式を別記様式第一号とする。

様式第二を次のように改める。

別記様式第 2 号 (第10条関係)

第 号						年 月 日	
本 部 長	物品出納員 会計課長	次 席	課長補佐	係 長	係 員		
<p style="text-align: center;">供 用 不 適 品 等 報 告 書</p> <p style="text-align: center;">報告する。</p> <p>次のとおり供用不適品等を 返還してよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">返還を命ずる。</p>							
分 類 I		分 類 II		細 分 類			
品 目	規 格	数 量	摘 要				
返還理由							
物品の現況							

- 備考 1 決裁欄は適宜変更することができる。
- 2 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

※別紙第十「様式第十 (第二十二条)」を「別記様式第18号 (第23条関係)」とし、

引 継 書	を
引 継 書	を

「および」を「及び」に改め、同様式備考中「寸法はA列4判」を「大きさは、日本工業規格A列4番」に改め、同様式を別記様式第十八号とし、同様式の前に次の仕様書を加える。

別記様式第11号 (第20条関係)

年 月 日

国 有 物 品 点 検 結 果 報 告 書

石川県警察本部長

官職 氏 名 殿

物品供用員

(職名)

(階級、氏名)

㊟

国有物品の点検を下記のとおり実施したので報告します。

記

1 実施日

年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

2 点検者

(官職、氏名)

㊟

(官職、氏名)

㊟

3 品目

点検数量 以下 点

(物品供用簿上の数量 以下 点)

4 亡失の有無

有 無

5 次回点検予定時期

年 月 日

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第16号 (第21条関係)

物 品 供 用 簿 (重要物品・備品)

分類Ⅱ 細分類

品目 (単位)

年 月 日	摘 要	異動数量		現 在 高			備 考
		増	減	供 用	保 管	計	

- 備考 1 物品の分類及び細分類並びに品目別に別葉とする。
 2 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第17号 (第21条関係)

物 品 供 用 簿 (消耗品)

分類Ⅱ

品目 (単位)

年 月 日	摘 要	増	減	受領印	現 在 高	備 考

- 備考 1 物品の分類及び品目別に別葉とする。
 2 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

※別記様式第9号「様式第九 (第十九条)」と「別記様式第10号 (第19条関係)」との関係は別記様式第1号「および」及び別記様式第2号「寸法はA列4判」と「大きさは、日本工業規格A列4番」との関係は別記様式第10号とする。

※別記様式第8号「様式第八 (第十七条)」と「別記様式第9号 (第16条関係)」との

物品管理官
 官職氏名 殿
 物品供用員

課 (署)
 物品供用員
 官職 氏名
 使用職員

を

印

石川県警察本部長 官職 氏 名 殿 物品供用員 官職 氏 名 殿	課 (署) 〇〇〇〇 物品供用員 官職 氏 名 〇〇 使用職員 官職 氏 名 〇〇
---	---

同様式備考中「寸法はA列4判」を「大きさは、日本工業規格A列4番」と改め、同様式を別記様式第〇号とする。
 様式第七号「様式第七(第十五条)」を「別記様式第8号(第15条関係)」とし、「受入課署等名」を「受領課署等名」とし、「供用換えを(請求)する。」を「供用換を命ずる。」とし、「供用換えの」を「供用換の」と改め、同様式備考中「寸法はA列4判」を「大きさは、日本工業規格A列4番」と改め、同様式を別記様式第〇号とする。
 様式第六号「様式第六(第十四条)」を「別記様式第7号(第14条関係)」とし、「返納させてよろしいか。」を「報告する。」とし、「返納を してよろしいか。」を改め、同様式備考中「寸法はA列4判」を「大きさは、日本工業規格A列4番」と命ずる。」

改め、同様式を別記様式第七号とする。

様式第五号「様式第五(第十二条)」を「別記様式第6号(第12条関係)」とし

「分類Ⅱ」	を	「分類Ⅱ」	を	「細分類」
-------	---	-------	---	-------

改め、同様式備考一中「、毛布、出勤服、鉄帽等のようなもので」と改め、同様式備考中「寸法はA列4判」を「大きさは、日本工業規格A列4番」と改め、同様式を別記様式第〇号とする。
 様式第四号「様式第四(第十一条)」を「別記様式第5号(第11条関係)」とし、「を(請求)する。」を「請求する。」とし、「を してよろしいか。」を改め、同様式備考中「寸法はA列4判」を「大きさは、日本工業規格A列4番」と改め、命ずる。」

改め、同様式を別記様式第五号とする。

様式第三号「様式第三(第十条)」を「別記様式第4号(第10条関係)」とし

「本 部 長 支出負担行為担当官 物 品 管 理 官」	を
-----------------------------------	---

「本 部 長」	「 報告する。」	を してよろしいか。」
	を してよろしいか。」	要する。」

物品管理簿登記済	物品出納簿登記済	物品供用簿登記済
年 月 日 〇〇	年 月 日 〇〇	年 月 日 〇〇

物品出納簿登記済	物品供用簿登記済
年 月 日 〇〇	年 月 日 〇〇

改め、同様式備考中「寸法はA列4判」を「大きさは、日本工業規格A列4番」と改め、同様式を別記様式第四号とする。

別記様式第二号の次に次の「様式」を加える。

別記様式第 3 号 (第 10 条関係)

年 月 日			
第 号 物品管理官 石川県警察本部長 殿 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">石川県警察本部長</div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">物 品 返 還 書</div> <p>次のとおり物品を返還します。</p>			
分類Ⅱ	細分類	品 目	数 量
返還理由			
物 品 管 理 簿 登 記 済		物 品 出 納 簿 登 記 済	
年 月 日	㊟	年 月 日	㊟

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

附 則

- 1 この規則は、平成二十九年三月二十三日から施行する。
- 2 改正前の石川県警察国有物品管理規則の規定に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、所要の調整をして使用することができる。

